

犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画（第2期）（H24年度～H28年度）		犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画（第3期）（中間案）（H29年度～H32年度）	
方向性	推進項目	方向性	推進項目
具体的推進方策		具体的推進方策	
1 犯罪のないみやぎを目指した活動を県民運動として展開するための気運の醸成	(1) 県民等への情報の提供等による防犯意識の醸成 イ 地域安全情報の提供 ロ 地域における安全教育の充実	1 犯罪のないみやぎを目指した活動を県民運動として展開するための気運の醸成	(1) 県民等への情報の提供等による防犯意識の醸成 イ 地域安全情報の提供 ロ 地域における安全教育の充実
(2) 安全・安心まちづくりのための環境の整備 イ 県民等の社会活動への参加の促進 ロ 安全・安心まちづくりの担い手となる人材の育成 ハ 「地域の安全は地域で守る」ための解決活動の展開	(2) 安全・安心まちづくりのための環境の整備 イ 県民等の社会活動への参加の促進 ロ 安全・安心まちづくりの担い手となる人材の育成 ハ 「地域の安全は地域で守る」ための解決活動の展開	(2) 安全・安心まちづくりのための環境の整備 イ 県民等の社会活動への参加の促進 ロ 安全・安心まちづくりの担い手となる人材の育成 ハ 「地域の安全は地域で守る」ための解決活動の展開	(2) 安全・安心まちづくりのための環境の整備 イ 県民等の社会活動への参加の促進 ロ 安全・安心まちづくりの担い手となる人材の育成 ハ 「地域の安全は地域で守る」ための解決活動の展開
(3) 各ボランティア団体等のネットワーク化の促進 イ 地域における各種活動団体等の連携・ネットワーク化の促進 ロ 地域活動拠点の整備 ハ 各種活動状況等の情報の共有化	(3) 各ボランティア団体等のネットワーク化の促進 イ 地域における各種活動団体等の連携・ネットワーク化の促進 ロ 地域活動拠点の整備 ハ 各種活動状況等の情報の共有化	(3) 各ボランティア団体等のネットワーク化の促進 イ 地域における各種活動団体等の連携・ネットワーク化の促進 ロ 地域活動拠点の整備 ハ 各種活動状況等の情報の共有化	(3) 各ボランティア団体等のネットワーク化の促進 イ 地域における各種活動団体等の連携・ネットワーク化の促進 ロ 地域活動拠点の整備 ハ 各種活動状況等の情報の共有化
(4) 行政、県民、事業者が連携した県民運動の推進 イ 県民運動としての推進体制の確立 ロ 県民運動に向けた意識啓発 ハ 県民運動を推進するためのコミュニティの育成	(4) 行政、県民、事業者が連携した県民運動の推進 イ 県民運動としての推進体制の確立 ロ 県民運動に向けた意識啓発 ハ 県民運動を推進するためのコミュニティの育成	(4) 行政、県民、事業者が連携した県民運動の推進 イ 県民運動としての推進体制の確立 ロ 県民運動に向けた意識啓発 ハ 県民運動を推進するためのコミュニティの育成	(4) 行政、県民、事業者が連携した県民運動の推進 イ 県民運動としての推進体制の確立 ロ 県民運動に向けた意識啓発 ハ 県民運動を推進するためのコミュニティの育成
2 犯罪被害から子どもを守るために見守り活動の促進と情報化社会への対応	(5) 地域で見守る子どもの安全対策の促進 イ 地域における子どもの安全確保に向けた取組の促進 ロ 放課後対策の推進 ハ 子ども110番の家等の設置促進とその活用 ニ 子どもの相談窓口の充実 ホ 子どもに関する安全情報の共有 ヘ 子どもの虐待防止の取組の推進 ト 学校における子どもの防犯に関する総合的な安全対策の <u>促進</u>	2 犯罪被害から子どもを守るために見守り活動の促進と情報化社会への対応	(5) 地域で見守る子どもの安全対策の促進 イ 地域における子どもの安全確保に向けた取組の促進 ロ 放課後対策の推進 ハ 子ども110番の家等の設置促進とその活用 ニ 子どもの相談窓口の充実 ホ 子どもに関する安全情報の共有 ヘ 子どもの虐待防止の取組の推進 ト 学校における子どもの防犯に関する総合的な安全対策の 推進
(6) 子どもに関する安全教育の推進 イ 子どもの健全育成 ロ 子どもの犯罪回避能力の育成等 ハ 子どもを守るために大人に対する安全教育の推進 ニ 家庭における子どもの安全教育の支援 ホ 困難を抱える子どもの立ち直り等を地域で支援	(6) 子どもに関する安全教育の推進 イ 子どもの健全育成 ロ 子どもの犯罪回避能力の育成等 ハ 子どもを守るために大人に対する安全教育の推進 ニ 家庭における子どもの安全教育の支援 ホ 困難を抱える子どもの立ち直り等を地域で支援	(6) 子どもに関する安全教育の推進 イ 子どもの健全育成 ロ 子どもの犯罪回避能力の育成等 ハ 子どもを守るために大人に対する安全教育の推進 ニ 家庭における子どもの安全教育の支援 ホ 困難を抱える子どもの立ち直り等を地域で支援	(6) 子どもに関する安全教育の推進 イ 子どもの健全育成 ロ 子どもの犯罪回避能力の育成等 ハ 子どもを守るために大人に対する安全教育の推進 ニ 家庭における子どもの安全教育の支援 ホ 困難を抱える子どもの立ち直り等を地域で支援
(7) 子どもを守るためにインターネット、携帯電話等の利用教育の推進 イ 子どもに対する情報モラル教育の推進 ロ 子どもを取り巻く情報化社会の現状に関する大人の理解度の向上	(7) 子どもを守るためにインターネット・スマートフォン等の利用教育の推進 イ 子どもに対する情報モラル教育の推進 ロ 子どもを取り巻く情報化社会の現状に関する大人の理解度の向上	(7) 子どもを守るためにインターネット・スマートフォン等の利用教育の推進 イ 子どもに対する情報モラル教育の推進 ロ 子どもを取り巻く情報化社会の現状に関する大人の理解度の向上	(7) 子どもを守るためにインターネット・スマートフォン等の利用教育の推進 イ 子どもに対する情報モラル教育の推進 ロ 子どもを取り巻く情報化社会の現状に関する大人の理解度の向上
(8) 子どもを犯罪の被害から守るために対策の推進 イ 子どもを標的とする犯罪から子どもを守るために対策の検討の推進	(8) 子どもを犯罪の被害から守るために対策の推進 イ 子どもを標的とする犯罪から子どもを守るために対策の検討の推進	(8) 子どもを犯罪の被害から守るために対策の推進 イ 子どもを標的とする犯罪から子どもを守るために対策の検討の推進	(8) 子どもを犯罪の被害から守るために対策の推進 イ 子どもを標的とする犯罪から子どもを守るために対策の検討の推進

「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」体系

犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画（第2期）（H24年度～H28年度）		犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画（第3期）（中間案）（H29年度～H32年度）	
方向性	推進項目	方向性	推進項目
具体的推進方策		具体的推進方策	
3 女性の安全対策の推進	(9) 女性を犯罪の被害から守るための対策の推進	3 女性の安全対策の推進	(9) 女性を犯罪の被害から守るための対策の推進
	イ 女性に関する安全教室の推進		イ 女性に関する安全教室の推進
	ロ 女性が相談しやすい環境の整備		ロ 女性が相談しやすい環境の整備
	ハ 女性の適切な支援のための情報共有化の促進		ハ 女性の適切な支援に向けた関係機関の連携の促進
	ニ 女性が標的になりやすい犯罪から女性を守るための対策の検討の推進		ニ 女性が標的になりやすい犯罪から女性を守るための対策の検討の推進
4 高齢者、障害者、外国人等の安全対策としての見守り活動の推進	(10) 地域で見守る高齢者、障害者、外国人等の安全対策	4 高齢者、障害者、外国人等の安全対策としての見守り活動の推進	(10) 地域で見守る高齢者、障害者、外国人等の安全対策
	イ 高齢者の見守り活動の推進		イ 高齢者の見守り活動の推進
	ロ 障害者の見守り活動の推進		ロ 障害者の見守り活動の推進
	ハ 外国人等の見守り活動の推進		ハ 外国人等の見守り活動の推進
5 学校、通学路等の安全対策の推進	(11) 安全な学校・通学路づくり	5 多様化・巧妙化する現代的な犯罪への対応	(11) 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害の防止
	イ 学校等の施設の安全対策（構造、設備、管理）の推進		イ 特殊詐欺被害にあわないための啓発活動の推進
	ロ 地域ぐるみでの子どもにとって安全な通学環境の整備		ロ 関係機関等と連携した被害の未然防止対策の推進
6 犯罪の防止に配慮した安全な道路、公園、駐車場、住宅、深夜商業施設等の普及	(12) 犯罪の防止に配慮した安全な道路、公園、駐車場等の普及	6 学校、通学路等の安全対策の推進	(12) インターネット・スマートフォンの利用に起因する犯罪被害や人権侵害等の防止
	イ 道路、公園、駐車場等の見通しの確保、高照度照明施設等の整備促進		イ インターネット・スマートフォンの安全な利用に向けた啓発活動の推進
	ロ 自動車・自転車の盗難防止対策の推進		ロ インターネット・スマートフォンの利用に関するトラブルの相談体制の充実
	(13) 犯罪の防止に配慮した安全な住宅の普及		(13) 危険ドラッグをはじめとする違法薬物被害の防止
	イ 防犯性の高い建物部品の普及		イ 子どもに対する薬物乱用防止教育の推進
	ロ 防犯モデルマンション認定制度等の導入促進		ロ 薬物乱用防止に向けた啓発活動の推進
	(14) 犯罪の防止に配慮した安全な深夜商業施設等の普及		6 学校、通学路等の安全対策の推進
	イ 深夜商業施設等への防犯機器等の普及促進		(14) 安全な学校・通学路づくり
	ロ 深夜小売業施設に対する安全情報の提供、安全対策の啓発		イ 学校等の施設の安全対策（構造、設備、管理）の推進
	ハ 深夜小売業施設のセーフティステーションとしての活用の促進		ロ 地域ぐるみでの子どもにとって安全な通学環境の整備
			7 犯罪の防止に配慮した安全な道路、公園、駐車場、住宅、公共施設・商業施設等の普及
			(15) 犯罪の防止に配慮した安全な道路、公園、駐車場等の普及
			イ 道路、公園、駐車場等の見通しの確保、防犯設備等の整備促進
			ロ 自動車・自転車の盗難防止対策の推進
			(16) 犯罪の防止に配慮した安全な住宅の普及
			イ 防犯性の高い建物部品の普及
			ロ 防犯モデルマンション認定制度等の導入促進
			(17) 犯罪の防止に配慮した安全な公共施設・商業施設等の普及
			イ 公共施設・商業施設等の多くの人が利用する施設の防犯力の向上
			ロ 深夜小売業施設に対する安全情報の提供、安全対策の啓発
			ハ 深夜小売業施設のセーフティステーションとしての活用の促進

「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」体系

